

***** ◇◆ 目次 ◆◆ *****

- 1 最近の相談事例から
- 2 PM2.5の飛来について
- 3 アイネスからのお知らせ

■ 最近の相談事例から

アイネスに最近寄せられた消費者トラブルについて、ご紹介します。

「高い利益が得られる」、「市価より安い」、「社会に貢献できる」、「名義だけ貸してくれれば」など言葉巧みに勧誘され、トラブルに遭っています。ご注意ください。

【老人ホームに関する詐欺的勧誘】

高齢者の自宅に、様々な投資に関するパンフレットを送り付けた後で、別会社を名乗る人から「送られたパンフレットは特定の人しか持っていない。譲って欲しい」との電話を手始めに、様々な役割の者が電話で勧誘し、資金を振り込ませるトラブルが後を絶ちません。

今回相談があったのは、建設予定の老人ホームについてです。

相談者は、「パンフレットを譲って欲しい」との電話でおかしいと思いアイネスに相談し、被害を免れています。この「劇場型勧誘」の手口は、より巧妙化・悪質化しています。

おかしいと思った時やトラブルが起きた時は、できるだけ早く市町村やアイネスにご相談下さい。

国民生活センター HP

親切心につけこむ「老人ホーム入居権」の買え買え詐欺にご注意！

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20140206_2.html

【外国通貨の投資に関するマルチ商法】

イラク通貨に投資すれば儲かるし、友人を紹介すれば収入が得られると勧められ高額な投資をしたが、儲からないので解約したいという相談です。

イラク通貨など国内では換金困難な通貨の投資トラブルは、従来から問題となっています。今回のケースは、マルチ商法の形を取っていますが、実際の通貨レートに比べて著しい暴利で販売されており、注意が必要です。

国民生活センター HP

まだ続く外国通貨取引の劇場型勧誘トラブル

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen144.html

【カード事業への詐欺的勧誘】

友人からカード事業への投資を勧められ、出資したとの相談です。

カード事業へ出資すれば利益が得られるし、その会社のクレジットカードが使えるようになると、クレジットカードの契約ができない人に勧誘するものです。

相談者は数十万円出資したものの、クレジットカードは届かず、解約・返金を求めたいとして、アイネスに相談がありました。

同様の相談が全国的に寄せられており、注意が必要です。

【消費者トラブル時のネット検索に注意】

インターネットで検索した業者に、消費者トラブルの解決を数万円で依頼したが、解決できなかったという相談が寄せられています。

トラブルに遇ったため解決してもらおうと、インターネットで「消費者トラブル」などと検索すると、公的機関に混ざって探偵事務所や興信所等が表示されることがあります。

これらの業者は調査は行いますが、相手事業者と交渉してトラブルを解決することはできません。

お困りの際は、まず、市町村の相談窓口やアイネスにご相談下さい。

★消費生活センターとは…

http://www.pref.oita.jp/uploaded/life/110932_339983_misc.pdf

【物干竿2本で、千円が1本2万7千円に ～ 移動販売の購入トラブル】

物干竿の移動販売業者から、高額な料金を請求されたという相談が、昨年末に県内各地から寄せられています。

格安を宣伝している販売車を呼び止めたところ、

〈事例1〉 ステンレス竿を勧められ、自宅用の長さに竿を切った後で、数万円を請求され、切断後は解約できないと断られた。

〈事例2〉 2本で2万円を請求された。既製品だったので、メーカーに確認したら割高だった。

【アドバイス】

◆クーリング・オフ等が可能な場合もありますが、連絡先がわからず、その後の返金交渉等ができないケースが多く見られます。

◆移動販売業者から購入する際は、購入前にしっかり商品と金額を確認することが大切です。金額等に納得がいかない場合は、きっぱり断りましょう。

■PM2.5の飛来について

立春も過ぎ、桜の季節が待ち遠しいこの頃ですが、これからは微小粒子状物質PM2.5が特に飛来しやすい季節を迎えます。

〈PM 2.5とは〉

大気中に浮遊する粒子のうち、大きさが2.5マイクロ（100万分の1）メートル以下の非常に小さい粒子のことです。その成分は、地域や季節、気象条件などにより変動します。

〈影響〉

粒子の大きさが非常に小さい（髪の毛の太さの30分の1）ため、肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患への影響のほか、肺がんのリスクの上昇や循環器系への影響も懸念されています。

子どもや高齢者、肺や心臓等の持病がある方は、特に注意が必要です。

〈発生源〉

黄砂や火山の噴煙等の自然由来、自動車や工場、発電所等の人為起源、大気中で二次的に生成されるものなど様々です。

PM2.5の大気汚染と健康への影響は、**政府広報**や**環境省**がわかりやすく解説しています。

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg7769.html>

<http://www.env.go.jp/air/osen/pm/info/attach/faq.pdf>

県下のPM2.5の最新の測定結果や、注意喚起情報等は**大分県**のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13350/particulate25.html>

日本気象協会では、3日先までの予測をホームページで公開しています。

http://guide.tenki.jp/guide/particulate_matter/

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインの利用により、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口

に自動的につながり、市内料金で相談できます。お気軽にご相談下さい。

《 **消費者ホットライン：0570-064-370** 》

☆ 県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付していません。

◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 消費生活特別相談

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- ・ 相談電話：097-536-5000

☆ メルマガ登録者を募集しています！

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、
下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp（メルマガ専用アドレス）

=====

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（県消費生活センター）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

=====